



6月定例会
6月4日～21日

主な内容

- | | | | |
|-----------------|-----|-------------------|------|
| ●本会議のあらまし | 2 | ●一般質問..... | 5～13 |
| ●人事案件 | 2 | ●委員会審査..... | 14 |
| ●質疑 | 3～4 | ●審議した議案とその結果..... | 16 |
| ●意見書 | 4 | | |

6月定例会

附属機関設置条例の一部改正^ほか

原案のとおり可決

本会議の あらまし

六月定例会は六月四日から二十一日までの十八日間の会期で開かれました。



6月定例会で議案説明する市長

初日には、まず、新会派の結成に伴い、新たに議会運営委員会委員に岡田健悟議員を選任しました。

続いて、監査委員（議員選出）選任及び公平委員会委員選任に同意、また農業委員会委員（学識経験委員）に杉尾眞澄議員を推薦することに決定しま

した。

最後に、議案第五十三号から議案第五十八号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

六日には議案第五十三号から議案第五十八号までに対し、三名の議員が質疑を行いました。

七日・八日・十一日・十二日には一般質問が行われ、十七名の議員が市政全般について質問しました。

議案の細部にわたる委員会審査は十四日に都市経済、教育民生、十五日に総務、生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十一日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。一名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決し

ました。

続いて、

「道路整備

財源の確

保・充実に

関する意見

書（案）」

を可決し、

政府関係機

関と国会へ

送付するこ

とになりま

した。

以上で、

今期定例会

は閉会しま

した。

討 論

北山 齊伯

①公平委員会委員選任の同意（①に反対）

高田 重明

①公平委員会委員選任の同意（①に反対）

尾崎淳一郎

①附属機関設置条例の一部改正（①に反対）

①附属機関設置条例の一部改正（①に反対）

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおりです。

▼監査委員（議員選出）

金倉町

高木康光氏

▼農業委員会委員

三条町

杉尾眞澄氏

▼公平委員会委員

城東町

都築静雄氏

◆◆◆◆◆
議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。



起立採決の結果、原案のとおり可決

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

倉本清一

①一般会計補正予算（教育費
寄附金、AED訓練用備品購
入費）②物品の購入（小型動
力ポンプ付水槽車I型）

三木まり

①一般会計補正予算（教育費
委託金）②国民健康保険診療
所特別会計補正予算

中谷真裕美

①附属機関設置条例の一部改
正

物品購入の

契約内容は

倉本議員 小型動力ポンプ付水
槽車I型を一台購入するという
ことだが、売買仮契約書第三条
に規定されている検収の内容に
ついて説明いただきたい。

また、今回の入札は二回行わ
れたと聞いているが、その理由
は。物品の購入にかかる入札結
果は公表されていないのが現状

であるが、今
回のような高
額のものを購
入する場合、

建設工事等と
同様に、今後
公表していた
だきたいと思
うがどうか。

消防長 取得
価格百万円以
上の重要物品

購入の場合、
規程に基づき
納品時に会計
課職員の出会

いのもと、消
防本部総務課

長または同課長の指定した職員
が納入物品と契約書、性能や寸
法、数量を記載した仕様書など
の関係書類との照合、確認を行
う。その結果、不具合や欠品が
あった場合は手直しなどを指示
し、最終的に契約内容に合致し
た適正な状況であることを確認
した後に引渡しを受け、契約代
金の支払いを行う。

今回の入札では、特殊車両の
納入実績を参考に市内外の四業
者による指名競争入札を実施し
た。指名業者には、事前の現場
説明において予定価格を設定し

ていること、入札回数は二回ま
でとすることを説明し執行して
いるが、一回目の入札では四業
者とも予定価格を上回っていた
ので一回目の最低入札額を公表
した上で、直ちに二回目の入札
を行い落札されたものである。

また物品購入の入札結果等の
公表については、要綱等で規定
はされていない。しかし、消防
用の車両や資機材は特殊かつ高
額なものが多くという点から消
防本部としては市民の知る権利
を保障し、市政の諸活動を市民
に説明する義務と責任を果たす

ため、今後建設工事等と同様に
情報を公開していくよう検討し
ていきたい。



今回購入予定と同型の小型動力ポンプ付水槽車

離島医療の

今後の取り組みは

ため、今後建設工事等と同様に
情報を公開していくよう検討し
ていきたい。

三木議員 国民健康保険診療所
特別会計補正予算において、当
初予算で計上されていた広島診
療所看護業務委託料の百五十四
万九千円が全額減額されている
がなぜか。また、平成十九年度
から広島診療所への常駐医師の
派遣が中止され代理診療となる
が、医師の専門
性、島民への医
療の継続性など
が担保されるの
かどうか非常に
危惧される。今
後の取り組みと
対応策を示して
いただきたい。

生活環境部長
看護業務は本来
医師の指示のも
と注射などの医
療行為を行うこ
とから、委託業
務になじまない
市が直接雇用し

た看護師が行うべきとの見解か
ら、これまでのシルバー人材セ
ンターへの看護業務委託料を廃
止し、市が直接雇用するための
賃金を新たに計上した。減額す
る委託料と増額する賃金に差が
あるが、これは現在の診療業務
の実態を考慮し勤務日数を調整
したことによるもので、これま
でと同一の看護師が月に七日間
から八日間程度勤務することと
なる。近年、へき地医療を取り
巻く環境は一段と厳しさを増し
ており、特に離島などへき地医
療対策を担う公的な病院の医師
確保が重要な課題となっている。

広島診療所

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を

島民が安心して生活できる環境を



島民が安心して生活できる環境を

島民の方々が住みなれた地域で安心して生活ができるよう香川県や県内医療機関に対して医療体制の充実や確立について支援等をお願いするとともに、香川県医師会ドクターバンクにも登録するなど一日でも早く常勤医師の確保ができるよう努めていきたい。また疾病の早期発見に努め、住民の健康保持を図るとともに、救急医療対策として救急患者輸送費補助制度の活用や救急患者輸送体制の整備を行うなど、引き続き医療体制の充実を図っていきたい。

学校適正配置等

検討委員会について

中谷議員 学校適正配置等検討委員会では、児童・生徒の教育や生活の場としてよりよい教育環境を整備するため、学校の規模や配置等について検討するとともに、学校運営や学校施設のあり方について審議するということが、なぜこの時期に、何の目的で設置しなければならぬのか。適正配置とは学校の統廃合を意味しているのか。また諮問の具体的な内容、今後のスケジュールについて伺いたい。



子どもたちを取り巻く環境づくりが大切です

教育長 本市では学校施設が早くから整備されたため、老朽化した施設が多く、今後は耐震補強だけでなく建て替えも含めた施設の整備が求められており、これを機に検討委員会を設置し、学校運営や学校施設整備のあり方について方向性を得たいと考えている。適正配置については、児童・生徒数等の学校規模、運動場や体育館等の面積、通学区や通学距離の地理的条件などが教育上好ましい状況にあるか検討するというところで、学校の統廃合を意味するものではないが、施設の移転や増築のための用地の確保、また統廃合なども含めた検討も避けては通れないのではないかと考えている。検討委

員会では学校規模や通学距離などのほか、大規模校、小規模校の学校運営や教育上のメリット、デメリット、小・中一貫教育、またコミュニティや防災拠点としての学校施設など多方面から学校施設のあり方について意見を伺いたいと考えており、その中で、学校規模等についての基準が出せるようであれば検討していただきたいと思っている。今後のスケジュールについては、検討委員会が答申が出された後、その答申内容を学校施設整備計画の中に反映させるとともに、教育委員会としての学校施設整備方針を決定し、それに基づき施設整備を進めていく予定にしている。

道路整備財源の確保・充実に 関する意見書

道路は、生活、経済、社会活動を支える最も重要な施設であり、市民の生活や社会経済活動を支える重要な社会基盤であり、社会資本の中でも最優先して整備しなければならない根幹的施設である。

しかしながら、本市の道路整備は、地方財政の逼迫に伴い、交通安全施設の整備、バリアフリー化、右折車線設置等多くの課題が残されている。また、今後予想される東南海、南海地震時の避難路や緊急輸送路等としても早急な整備が求められている。

現在、国は、平成十八年十二月に閣議決定した「道路特定財源の見直しに関する具体策」に基づき、道路整備中期計画作成のための調査等を実施している。

したがって、政府並びに国会においては、中期計画作成にあたり地方の道路整備を着実に推進するため、地方道路整備に必要な財源を確保するとともに、地方への配分割合を高めることを強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成十九年六月二十一日

丸亀市議会

(提出先)

内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 国土交通大臣
衆議院議長 参議院議長

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

浜西和夫

- ①お城まつり②競艇事業の経営改善③赤ちゃんポスト

三谷節三

- ①法定外公共物②提案公募型協働事業

長友安広

- ①丸亀平野の水環境保全対策

倉本清一

- ①小規模場外舟券発売場②塵芥処理手数料の使途③浄化槽清掃の許可業者制④緩歌老人ホーム⑤障害者自立支援

小野健一

- ①建築基準法に定める道路後退部分の取扱い②生ごみ処理容器等設置補助金③高齢者虐待防止法④旧法務局跡地⑤市有地の分譲

松永恭二

- ①道州制②学力格差の是正③小学校敷地面積の確保と体育館④防犯灯

大前誠治

- ①都市計画道路の見直し及び交通渋滞の対策②雨水排水対

- 策③オアシス運動と実践的な交通安全教室の実施

三宅真弓

- ①女性職員の管理職登用②湯水対策及び石綿セメント管に対する処置

北山齊伯

- ①耐震改修促進計画②労働基準法等に照らし職務権限を分掌する組織

中谷真裕美

- ①要介護認定者の障害者控除②幼稚園給食③健診を受けやすくする体制づくり

高木新仁

- ①行財政改革における歳入増収の考え②中学校区の越境入学③緊急時における消防署の周知体制

三木まり

- ①市民プール②受水計画及び雨水処理水等の利用③養護老人ホーム（亀寿園）

内田俊英

- ①中讃広域行政事務組合にかかる業務の拡大強化

小松利弘

- ①満濃池の水利用問題及び湯水対策②消防の初期サイレン③少子化対策

横川重行

- ①少子化対策②農業政策③首長の多選制限及び不正行為防止対策

尾崎淳一郎

- ①公立幼稚園の教員配置状況②子育て支援の進捗状況③市民プールの一般開放中止④湯水に伴う学校プールの使用中止

高田重明

- ①小規模場外舟券発売場②全国一律最低賃金制度

赤ちゃんポストに 対する見解は

浜西議員 乳児置き去りや児童虐待の悲惨な報道が毎日のように繰り返される中、親が育てられない赤ちゃんを匿名で受け入れようと、熊本市の慈恵病院が本年五月十日より国内初の赤ちゃんポスト「こうのとり」のゆりかご」の運用を始めた。世の中にせつかく生まれてきた命を幸せに育みたいということが設置

の趣旨であるが、賛成意見がある一方、この制度をこのまま認めれば、社会全体に捨て子を容認することにつながるのではないかという反対の意見もある。少子化の一方、人工妊娠、人工中絶あるいは里親制度が十分に進んでいるとは言えない中で、赤ちゃんの命、人の命をどう考えるか大変大きな問題になると思うが、この制度に対して市長の見解を伺いたい。

市長 赤ちゃんポストの設置については、育児放棄を助長するものであるとか保護責任者遺棄罪等の法律に違反するといった反対意見がある一方、虐待や育児放棄を防ぎ新生児の命を守るものであるとの賛成意見など国や有識者においても賛否両論の意見が交わされている。この設置問題については、赤ちゃんが安易にポストに置き去りにされるということが決してあってはならないと思っている。近年の乳幼児に対する虐待や置き去りなどが多発している現状を踏まえると、賛否両方の意見について十分に議論が尽くされ、赤ちゃんの尊い命を守ることとなる制度が一日も早く確立されることを願っている。今後は民生委員、児童委員や本市のまちづくりの特色でもある福祉保健推進委員のさらなるご協力をいただき、援助の必要な人たちの早期発見に努めるとともに、相談制度や窓口事務などの周知、強化に取り組んでいきたいと考えている。



子どもたちの明るい未来を願います
(写真は本文と関係ありません)

法定外公共物の 維持管理について

三谷議員 法定外公共物は農業用施設や公有水面として、その受益者である土地改良区や水利団体、また利用する関係者によって維持管理、保守が行われているのが現状である。しかし農地が宅地化されたり、耕作放棄等によって受益者がいなくなつた時、その施設の維持管理は誰がするのかということが懸念される。水路やため池等の機能を維持できなければ災害を引き起こす原因になるおそれもあるが、今年度から実施される農地・水・

環境保全向上対策事業がどの程度これをカバーしているのか。また、法定外公共物は地域においては重要な公共物であり、普通財産とは違う取り扱いが必要だと思ふ。単なる市有財産ではなく、それぞれの機能を持つ財産として、その機能を維持管理するための規定の整備も必要だと思ふがどのように考えているのか。

産業部長 農地・水・環境保全向上対策については、今年度からの新規事業であり、現時点で二十地区、本市の農業振興地域内の農地の約四割程度が取り組んでいる。その中で、地域において農地、水、環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域



適正な維持管理が望まれる農道・水路

丸亀平野の水環境 保全対策について

ぐるみで行う効果の高い共同活動への支援については、法定外公共物の機能管理において一定程度の効果が見られるものと期待している。この事業の期限内五年間にできるだけ取り組みをふやし、法定外公共物の機能や防災面、用途等を考慮し適切な機能管理を行っていきたい。また、法定外公共物の用途廃止、寄附及び不法使用については、事務取扱要綱等の計画を策定中であるが、今後は法定外公共物の適正な財産管理及び機能管理が行えるよう関係機関と連携、協議を行い、管理体制の整備を図っていききたいと考えている。

長友議員 都市化による、ため池や水路の汚染、下水道の未整備、河川改修などによるコンクリート化により水環境は悪化している。丸亀平野の自然と景観を守り、次の世代へ継承していくためには、水環境の広域的な保全対策が重要になってくる。特に、ため池の水質浄化には、ため池貯水の循環や下水道の整備が必要であるが、これからは

地域住民参加による水環境の保全が大切である。例えば、行政と企業と住民がパートナーシップを組み、自分たちの地域の環境を良くするとい

うグループとワークという運動が成果をあげている。これら成功例を手本とし、水環境問題を重要課題と位置づけ、丸亀平野の水環境保全にどのように取り組んでいくのか見解を伺いたい。

市長 水環境保全対策の推進は、水環境からさまざまな恵みを享受していることを考えれば、大変重要である。本市は四月に環境基本計画を策定し、その推進に努めている。環境への関心が高まる中、水環境問題の解決に向け市、市民、業者が一体となって環境に配慮した取り組みを実践していく必要があると考えている。

産業部長 丸亀平野の水環境保



豊かな自然環境を大切に守りたいものです

全対策として今年度から農家、自治会、婦人会など地域ぐるみで農地やため池、農業用水等の保全向上に取り組んでいる。この事業は農業が本来有する自然循環機能の維持、増進を目的とし、現在市内で二十の地域保全活動組織が結成されている。また、市内すべての河川やため池に魚など生物が住めるきれいな水環境となるよう推進し、公共下水道や農業集落排水、合併浄化槽を普及促進することで水質汚濁防止に努めたい。合わせて、環境教育の推進や環境情報の提供など地域への啓発にも努めたい。

障害者自立支援法 施行後の現状は

倉本議員 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法の三つの法律をまとめた障害者自立支援法ができて一年を経過したが、その状況及び本市の障害者福祉施策の現状はどうなっているのか。

また、障害福祉サービスの支給に関する認定審査を行う審査会が中讃広域行政事務組合の条例で設置されているが、この条例では定数や合議体の数等が定

められていない。法律的に審査業務が重要視されている中、審査会の設置について本市で条例を制定する考えはないのか伺いたい。

健康福祉部長 昨年四月に障害者自立支援法が施行され、新たに利用者の一割負担や所得に応じた負担額の上限月額が設定された。本市も法施行と同時に障害者等の所得に応じた利用者負担額を設定したところである。介護給付申請をした人は、認定調査による一次判定と審査会による二次判定により障害程度区分が認定され、障害福祉サービスの内容が決定されるが、昨年



心と心のふれあいを大切に

十月の導入までに約二百名が認定を受け、それ以降も月平均五件から六件程度申請が出ている状況である。次に、審査会については各市町村は、必ず単独または共同で設置しなければならないが、本

市では、事務の効率性や認定の標準化、隣接する市町間の格差がなくなるなどの理由から中讃広域行政事務組合において条例等の制定を踏まえ共同で設置している。審査会は、学識経験を有する者を審査委員に任命し、障害者や主治医の名前等は審査書類から削除するなど認定審査は中立、公平、適切に判定されている。また、審査会の判定に不服があれば、県知事に対し審査の請求ができるようになっており、今後も引き続き事業の公平、公正、効果的な運営に努めていきたい。

生ごみ処理容器 補助金の見直しを

小野議員 家庭から出る生ごみの自家処理を促進し、ごみ減量化を図るため、生ごみ処理容器等購入者に対する助成制度がある。この制度は購入費の二分の一以内で三千円を上限に補助金を交付するものだが、微生物を利用して生ごみを堆肥化する屋外設置型コンポスト容器を設置する費用を基準としているため、他市町と比べて金額が低すぎる。現在では、技術の進歩やマンシ



家庭でも簡単にごみの減量ができます

ョンの増加などからより高価な屋内に設置する電気生ごみ処理機が普及しており、県内他市町ではこれに対応して補助金を充実している。

そこで、環境政策を促進する観点から補助金を見直すべきと考えが見解を伺いたい。

生活環境部長 ごみ行政の役割は、環境問題への関心の高まりから、ごみの減量化やリサイクルに重点を置いた施策への転換が求められている。そのような状況の中、生ごみ処理容器はごみの減量化に大変有効であると考えており、ごみ処理対策を推進するためごみ処理容器購入助成制度がある。一方、生ごみ処理容器はさまざまなタイプの機

種があり、価格的には高価なものもあるため、現在の補助金では十分との意見もある。環境意識が高まり、県内でも多くの自治体が電気生ごみ処理機に対する補助制度を導入し、大半は上限額二万円である。電気生ごみ処理機はまだ一般的に普及するまでには至っていないが、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画ではごみの排出抑制と再資源化の推進を掲げ、今後この補助制度を継続、発展し、可燃ごみの排出量の抑制を図っていくことにしている。

厳しい財政状況の中、今すぐ補助金を増額することは困難だが、今後補助金の見直しについても検討していきたい。



運動場で元気に遊ぶ子どもたち

城辰・郡家小学校 敷地拡張の考えは

松永議員 旧丸亀市の南部地域では宅地開発が進み、小学校の児童数は年々増えている。特に、郡家小学校と城辰小学校では児童数の増加に伴う校舎の増築により運動場等の面積が狭まり、児童は不自由な思いをしている。その上、二校の体育館は老朽化がひどく、郡家小学校の体育館は現在の児童数が入るのがやっとの状態であると聞いている。そこで、敷地を拡張し、体育館

を建て替える考えはあるのか伺いたい。また、城辰小学校は敷地の周囲を道路等に囲まれ拡張できないが、隣にある城辰幼稚園を移転する考えはあるのか伺いたい。

教育長 城辰、郡家小学校では児童一人当たりの運動場面積や体育館が他校に比べて著しく狭く、今後児童数の増加も見込まれることから、学校施設の充実のためには敷地を拡張する必要があると考えている。まず、城辰小学校は周囲が道路や城辰幼稚園に囲まれ敷地の拡張が困難なため、老朽化が進んでいる城辰幼稚園を近隣に移転改築し、その跡地を小学校用地として利用することも選択肢の一つである。また、現在の敷地の中で多額の費用と日数をかけて今より大きな体育館を建て替えることは困難なため、幼稚園跡地に体育館を建設することも有効な方法である。

次に、郡家小学校の体育館も建築後約三十三年を経過し建て替える必要だが、現在の場所では今より大きな体育館を建てることは困難である。今後の児童数を考慮すると、現在の敷地外に体育館を建設すると同時にできるだけ広い運動場を確保することで、子供たちが伸び伸びと活動できる環境を整備したいと考えている。

オアシス運動への 取り組みについて

大前議員 子どもに絡む痛ましい事件が後を絶たない中、教育行政の方向性が大きな課題となっている。特に、次世代を構築する子どもの育成は、行政にとって最重要政策であり、基本から取り組み直すべきである。一例として、小さいときからあいさつや感謝の言葉をしっかりと言うというオアシス運動(※)があるが、この運動はこれまで単体の団体で行ってきたため一般にはあまり浸透していない。丸亀教育をより具体的に進めるためには、基本的なあいさつ、感謝、礼儀などを表現する言葉を大切に教える必要がある。

そこで、学校をはじめコミュニティ、PTA、少年団、老人会、企業など市全体でオアシス運動に取り組み、学校、家庭、地域が持つ教育機能の活性化を図るべきだと考えるが見解を伺いたい。

教育長 教育行政の重要な責務に、次世代を担う子どもたちを健全に育成するということがある。昨年十二月施行の改正教育基本法でも教育の再生に取り組む必要性を明示しており、本市においても家庭、学校、地域が力を合わせて、元気な子どもたちを育てることを最大のテーマに丸亀教育の推進を図っている。特に、学校教育においてはいさつが大切だと考えており、あいさつを習慣化するため、どの学校でもあいさつ運動の促進には力を入れている。一方、

本市でも以前オアシス運動に取り組んだことがあるが、現在では衰退している。オアシス運動はあいさつの習慣をつけるという観点からは非常に分かりやすく、また比較的理解しやすいことから、コミュニティ、子ども会、PTAなど関係団体とも協議し、賛同を得られるよう取り組みでいきたい。



城辰小学校あいさつ通り

※オアシス運動とは 昭和五十八年から継続されている教育活動で、「おはよう」、「ありがとう」、「しつれい」または「しんせつ」、「すみません」の最初の文字をつなげたもの。

土器川取水正常化 以降の渇水対策

三宅議員 本市の年間水道使用量は約一千七百万トンで、このうち七百万トンは満濃用水であったが、土器川取水正常化案により約二百万トンの減水となった。今後県水の購入、自前水源確保に変更がなかったとしても、満濃池からの減水分を何らかの方法で充てんしなければ、

従来どおりの配水は困難となる。

二百万トンという量は単純計算で本市の約四十三日分の配水量であり、少々節水で乗り越えられる水量ではない。こうした状況に対してどのように恒久的な対策をとろうとしているのか。

市長 本年四月より本市水道が取水している満濃用水は日量一万六千トンで、従来の取水実績と比較すると約二〇％減少している。それに加えて今年には雨が少なく、市民の皆様が節水協力をお願いし、その効果も出ていたが、今後も少雨傾向が続くようであれば、本市の水道事業はさらに厳しい状況が予想される。

恒久的な対策として、第二の香川用水を築くことは困難であ



限りある資源を大切にしましょう

り、灌水機能の低下や水質汚染は今後ますます深刻になると考えられる。新たな水源開発にか

かわる渇水対策として、循環的な水利用を可能とする基盤整備が考えられ、下水道の処理水をトイレ用や庭木の散水用にご利用

したり、農業集落排水の処理水を、再び農業用水に使うことにより、水資源の有効活用が可能になると考えている。健全な水環境を構築するためには、河川流域、地域社会が一体的に整備される必要があり、そのことが今後の丸亀市に不可欠の要素であると認識している。

その他にも植林により水源地の水力を高める試みや、雨水の地下浸透を促進することも渇水

対策に有効であると考えている。

直ちにできる対策として、深井戸の掘削・拡充の計画、現在休止している荒井水源地の有効活用の検討、また予備水源の調査研究を実施している。

優遇税制利用の 耐震改修計画を

北山議員 阪神・淡路大震災を

教訓に、各地域で自主防災が進められ、本市においても各コミュニティで防災組織がつくられ、その活動が進んでいる。最近はその活動が頻発しており、南海地震が頻発する確率は三十年以内に五〇％と予測され、香川

県は国から南海地震防災対策推進地域に指定されている。地震への備えが一刻の猶予も許されない課題であることは改めて言うまでもない。

建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律（改正耐震改修促進法）が平成十八年一月に施行され、それに伴って国の方針を定め、その方針に基づいて地方公共団体は耐震改修促進計画を策定すること

を求められている。また平成十八年度税制改正の中で、住宅の耐震改修促進税制として所得税の特別控除、固定資産税の減額措置が創設されたが、丸亀市としては、この国の優遇税制を利用して耐震対策を早急に進める

必要があるのではないかと。

都市整備部長

耐震改修については、自治体が建築物の用途ごとに具体的な目標を定め、優先的に着手すべき建築物や地域を明らかにした耐震改修促進計画を策定しなければならぬ。



地震体験車で地震の怖さを実感

この計画と国が定める補助制度及び所得税の特別控除については、自治体が耐震改修促進計画を策定し、耐震改修補助制度を創設した場合に限り適用される。なお、固定資産税の減額措置については、対象区域の限定がないので、減免申請書の添付等一定の要件に合えば適用される。本市の耐震改修促進計画の策定については、県内すべての市町がまだ策定していないことから、他市の状況を見ながら検討していきたい。また耐震改修に関する補助制度の創設は、本市の財政状況を勘案すると困難であるので、市としては市民への普及・啓発や耐震相談等に努めていきたい。

要介護認定者に 障害者控除を

中谷議員 今年には住民税が大幅な増税となつて、市民、特に高齢者に負担が重くかかっているが、これを少しでも軽減する方法として、六十五歳以上の介護認定を受けている高齢者のうち、

障害の程度が身体障害者手帳の交付を受けている人と同程度と市町村長が認める人に認定書を発行することで、所得税や住民税の障害者控除を受けられる制度がある。この障害者控除の認定書について、県内他市の状況を見ると、高松市以西の六市で

は丸亀市以外のすべての市が実施している。丸亀市としても認定書の発行を早くしていただきたい。障害者控除の対象となる基準の作成はどこまで協議が整っているのか。今年度の確定申告までには間にあわせていただきたいが、スケジュール的にどうか。

また、寝たきりの人の障害者控除の対応について、精神的にも経済的にも苦しい状況にある人たちの手助けになるよう、必要な認定書を市で出すという周知を速やかに行っていたきたい。
健康福祉部長 要介護認定者の所得控除については、税法の規定により精神または身体に障害があり、その程度が障害者手帳



体操して、いつまでも元気に楽しく

火災発生時の

周知体制について

交付者に準ずる者として認定を受けている人が対象になるとされている。しかし、要介護認定者を直ちに障害者控除の対象とすることは、要介護の認定区分の違いにより不公平が生じるという問題も指摘されている。
他市町の要綱等を参考に来年の申告に間に合うよう、年内に要綱・要領等を策定する予定である。

寝たきりの六十五歳以上の人については、税法上は市町村長の認定を受ける必要はなく、証明書等の提出も必要ないが、希望者には証明書を交付し、制度の周知を図っていきたい。

寝たきりの六十五歳以上の人的確に迅速に知らせるような体制を示していただきたい。

高木(新)議員 消防署の周知体制について、有線放送があった時代にはすぐに情報が入り、火災等の状況がわかりやすかったが、現在は有線放送もなく、状況の把握が難しくなっている。消防署のような緊急を要する施設がたまたまであるにせよ、誰も電話に出ないような状況になるのは問題があるし、中継ケーブルテレビで確認しようとして

も、消防署がデータを入力していないために見ることができない。仕方なく本署に電話をしても、そこでも様子がわからない。消防自動車が出動するたびに心配している市民に対して、情報を



市民の命と財産を守ります

消防長 火災発生時の一般市民への周知方法については、火災の発生を本部で受信すると直ちに出勤命令を伝達し、消防部隊の出動を確認する。その後速やかに災害の種類、規模を判断し、受信した職員が直接中継ケーブルテレビのシステムに接続し、火災状況を入力する。それではじめてテレビ画面に緊急情報として表示されるようになる。また火災発生の場合には一人でも多くの職員が現場へ出動するため、受付の職員も出動し事務所に誰

もないという事態もある。そのためインターホン、電話については消防本部の情報通信担当まで転送できる対応になっている。また、以前実施していた全館放送を現在はしていないので、職員全員に情報が行き渡っていないこともある。

発信方法、内容等については、
プライバシー保護の問題も含め、現状の周知システムが万全とは言いがたいので、できる限り速やかに防災行政無線の活用など関係部門と調整しながら、改善できるものについては積極的に取り組んでいきたい。

亀寿園の廃止・民営化について

三木議員 綾歌養護老人ホーム

に続き、今回亀寿園の廃止・民営化に際して、最初から別の場所に新規建設という前提で進み、土地の確保、施設建設に多額の経費がかかるという理由で、引き受け法人に対し一億五千万円を補助することであるが、廃止・民営化の原因が財政難にあり、建設場所も施設内容も不確定の段階でなぜ先に補助金額が出てくるのか。

また新規建設の理由が、上階の市営住宅を含んでの廃止・民営化が難しく、耐震診断で経費がかかるためとあるが、仮に新

規建設した場合に跡地はどうする考えか。

公共の福祉施設である養護老人ホームを、大金を払ってまで手放そうとするのはなぜか。

健康福祉部長 現在の亀寿園は築三十四年を経過しており、耐震基準も満たしておらず、一人当たりの居室面積も新基準に比べかなり狭く、上階に市営住宅があることや施設の補強改修工事をするにしても工事期間中の住環境等を検討すると、現在の施設、場所での民営化は困難であると判断した。市の厳しい財政状況下で入所者と市にとって最善の方法を模索、検討した結果、民間の社会福祉法人に市内の新しい場所で施設整備、運営をしていただくという結論に至った。補助金については、ホー



民営化が検討されている亀寿園

ムの運営が措置費で賄われるため、採算性が低く初期投資の回収が難しい現状で、その負担を少しでも軽減することが入所者へのサービスの確保につながると思われる、補助金額は建築費の三割程度と考えている。

跡地については、施設が複合施設であることや国、県の補助を受けている関係上、今後十分な協議を経て決定したい。

公共福祉については、すべてを民間にゆだねるのではなく、福祉制度の適正な運用や民間事業者の監督、指導等、行政の果たすべき責任を十分認識した上で推進していきたい。

広域行政の今後のあり方は

内田議員 中讃広域行政事務組

合は、し尿処理、廃棄物処分など限られた業務分野を広域で担ってきた。最近では介護認定や滞納された税の徴収といった業務が加わってきているが、これまでにない新たな役割が期待されていいのではないかと考える。

具体的業務としては、一、各市町が持っている観光施策を広域で取り組む。



広域観光の推進を(こんぴら街道)

一、防災面を初め地域情報メディアの拡充の必要から、ケーブルテレビ網の広域化、コミュニティFMの広域展開をする。

一、お互いの市民サービスの現状や市民活動との連携状況など、情報交換の場を広域で設け、職員の相互啓発やスキルアップを図る。

一、JAが展開する活動のエリアに倣い、農業政策を広域で取り組む。

一、(仮称)中讃エリア教育懇談会を設置する。

など、より積極的な権限が付与された一つの広域自治体として機能していかなければならないと考えるがどうか。

市長 市町村は住民生活に一番身近な行政サービスを提供して

いるが、事務の内容によっては、複数の市町村が共同して対応した方がより効率的で質の高い行政サービスの提供が可能な場合があり、様々な事業を連携して行う広域行政が推進されてきた。

本市も普通寺市と仲多度郡三町の二市三町で中讃広域行政事務組合を構成し、一部の事務を共同で行うことにより、事務処理の効率化と行政サービスの高度化を進めてきたが、住民のニーズは多様化し、広域的に取り組むべき行政課題も多くある。また、厳しい財政環境は各市町とも同じではないかと考える。そこでさらに効率的な行政運営と行政コストの低減を図るために構成市町とも十分協議し、広域行政を推進していきたい。

具体的な 少子化対策を

小松議員 平成十八年九月に質問した出産祝い金支給制度について、市長は「子育て支援や少子化対策に対する様々な取り組みが協議されているが、本市も積極的に参画し、行政分野における効率的な施策を推進していきたい。また、出産祝い金支給制度は貴重な意見だが現在の厳しい財政状況の中では、新しい施策として創設することは困難である。」と答弁している。

県下では、坂出市、東かがわ市、三豊市、綾川町等においてすでに少子化対策として実施しているが、本市はなぜ取り組みをしないのか。

次に、子どもの数は毎年少しずつ減ってきているが、何か取り組みを考えていないのか。

健康福祉部長 県内の幾つかの市町には少子化対策、また受給後の一定期間の定住化の条件を付した定住化対策として出産祝い金を支給している所があるが、本市での制度化は、継続して多額の費用が必要であることから、現時点では取り組めないと考え



願い事は何かな？（涼風飾り：JR丸亀駅）

る。なお多額の出産祝い金を支給しても出生数の減少に歯止めがかからないため、制度の見直しを行い、ゼロ歳児保育の導入や保育時間の延長、子育て相談の拡充など、育児支援の環境整備に予算を組み替えている市町もあると聞いている。

本市でも、「子育てハッピープランまるがめ」に基づき、厳しい財政状況の中だが限られた財源をより効果的に活用できるように、事業の拡充を含めた子育て支援の取り組みを検討している。

具体的には、地域子育て支援センター、一時保育、延長保育を実施する保育所を一カ所増やし、ハード面の整備は、城辰保育所に地域子育て支援センター

の専用棟を新規に建設している。

今後市民の皆さんが子育てに夢を持ち、かつ次代の丸亀市を担う子どもを安心して出産し育てることができるよう環境整備に努めていきたい。

市民が信頼できる

地方自治を

横川議員 地方分権の進展に伴い、地方公共団体の首長の権限や責任は増大しつつある。この

ような中、首長における一連の不祥事は後を絶たず、多選による弊害問題は地方自治の根幹を揺るがしかねない問題となっている。

首長は地方公共団体における決定権者で、その任務が長期化すると権限が首長に集中し、肥大化する。そのため適正なチェック機能が働かなくなり、行政運営に偏りが見られ弊害が出る可能性が強くなる。市民が信頼できる地方自治を確立するため

に多選禁止の問題だけでなく、不祥事の防止策として、市長権限のあり方、談合防止、情報公開、そして議会のチェック体制など基本的に見直す時期と考える。そこで、多選禁止について

どのように考えているのか。また、行政トップの市長、特別職から職員までの不正防止策、チェック機能をどのように強化しているのか。

市長 一人の首長ができることには当然限界があり、たとえ年数を重ねてもその限界を超えることは難しいことから、多選は好ましくないと考える。一方、選挙に立候補するかしないかは

個人の判断であり、選ぶのは市民の判断によるものという考えから多選を法律で制限することには反対である。

次に、全国で起こる様々な事件を他山の石として本市の状況を再点検し不正防止対策に取り組んできた。公務員の根本基準は全体の奉仕者として公共の利益のため全力を尽くして務めることである。また、公務員として遵守しなければならないことを常に念頭に置いて行動すべきであり、全職員がこのことを再認識し、日々の業務執行の中で不正防止策やチェック機能の強



校区ごとにタウンミーティングを開催しています



安心して子育てできるように支援していきます

一方つどの広場は現在実施していないが、乳幼児を中心とした親子が集い、週三日以上開設し、専任職員を置いて交流や育児相談などを行うもので、地域子

子育て支援の 取り組みについて

化に取り組んでいく。具体的な方策としては、丸亀市法令遵守推進条例の運用などの中で各種取り組みを推進していきたい。

尾崎議員 丸亀市総合計画の実施計画によれば、平成十九年度から平成二十一年度までの三年で子育て支援の各事業を推進する計画が示されているが、その内容について伺いたい。

二、病後時保育の推進について検討しているのか。
健康福祉部長 子育て支援の推進計画は、総合的、計画的なまちづくりを推進するため具体的に実施する事業を明らかにし、毎年度の予算編成の指針として作成された。

一、地域子育て支援センターは保育所などの施設を使い保育所に入所していない親子を対象に、育児不安を解消するための子育て相談や子育てサークル及び子育てボランティアの育成支援など、総合的に子育て支援を行う拠点である。週五日、一日五時間以上開設し、二名以上の専任保育士等を配置している。

育て支援センターの活動により同様のサービスは実施できている。
二、病後回復期などの理由で集団保育が困難な児童を一時的に保育する病後時保育は市内の保育所では実施していない。保護者がどうしても仕事を休めないという場合には、医療機関や保育所内に併設した専用スペースに看護師等を配置し病後児保育をしている市外の施設を紹介している。

今年度から次世代育成支援対策交付金事業が拡充され、保育所の医務室で看護師を配置して実施する自園型事業ができることから、病後時保育の条件の整う施設があるか調査、検討していきたい。



地域住民のためにも慎重な対応を

オラレ設置計画の 白紙撤回を

高田議員 ミニ場外舟券発売所

(以下オラレという)の建設計画を受けて、綾歌町民は設置反対の署名を集め、自分たちの生活と教育環境などを悪化させるものは自分たちの地域には必要ないと反対の意思を示している。そこで、オラレ設置反対署名が集まったことに対してどのように考えるのか。

また、地元住民が反対しており、オラレ建設の許可を満了す条件の一つである地元住民の同意が得られていないことから、計画を白紙撤回しないのか。

競艇事業部長 オラレ建設計画の構想は、公営ギャンブルを取り巻く厳しい経営環境の中、丸亀競艇をより市の財政に貢献できる体質に改善するため、考えられる取り組みについて積極的に展開していこうとするものである。丸亀競艇の収益金は市の財源となり、市民に等しく恩恵をもたらすものである。

今回の反対活動が全くギャンブルを否定するものか、競艇は認めるが綾歌地区以外での設置をとの考えかは、地元説明会ができていないためわからないが、候補地の場所を含め様々な立場からの反対だと受け止めている。

また、旧綾歌町が丸亀競艇の第二施行者であったが、合併後綾歌地区の住民に競艇事業を理解してもらう十分な取り組みが出来ていなかったことでないかと考え、今後その努力が必要と認識している。

次に、現在地元自治会からは説明会は受けられないと回答をいただいているので、計画は厳しい状況と認識している。綾歌地区における国道三十二号沿線は市外の顧客が望まれる優れた立地条件にあり、競艇事業として市の独自財源を確保することにつながり、市民の利益ともなるので、今後も努力していきたいと考えます。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

六月六日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十四日に都市経済、教育民生、十五日に総務、生活環境と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(○委員長 ○副委員長)

都市経済委員会

○松浦 正武 ○松永 恭二
多田 光広 高田 重明
亀野 忠郎 浜西 和夫
横田 隼人 高木 新仁
広田 穰

主な質疑

○本市のAED（自動体外式除細動器）の設置状況。
○小型動力ポンプ付水槽車購入をⅡ型からⅠ型に変更した経緯。
○小型動力ポンプ付水槽車の入札に係る予定価格の積算方法。

主な要望

○消防でAEDを貸し出していることをもっと市民に周知して

教育民生委員会

いただきたい。
○物品を購入する場合の保証期間は契約金額に応じて延長していただきたい。

○岩崎 勲 ○杉尾 真澄
小橋 清信 中谷真裕美
大前 誠治 長友 安広
横川 重行 小鹿 一司

主な質疑

○「子どもと親の相談員」及びステップアップスクール等の事業を継続する考え。

もしもの時はあわてずに行動を

主な要望

○市立学校適正配置等検討委員会の設置までの経過及び今後のスケジュール。
○広く意見を聞けるような検討委員会委員の人选方法。
○市立小中学校学区制調査委員会と同様な委員会を新たに設置する必要性。

総務委員会

○小野 健一 ○三宅 真弓
内田 俊英 山本 直久
引田 忠温 高木 康光
三木 まり 田中 英雄
北山 齊伯

全委員とも、付託議案の内容及び理事者説明を了とし、質疑もなく原案のとおり承認した。



一列に並んで安全に通学しましょう

○城南小学校周辺通学路の安全を確保するよう対応をお願いしたい。
○傍聴人が入れるような広い会場で検討委員会を開催していただきたい。

生活環境委員会

○三谷 節三 ○岡田 健悟
尾崎淳一郎 高橋 等
香川 脩 小松 利弘
青竹 憲二 倉本 清一

主な質疑

○広島診療所への代診医師派遣に対する一日あたりの報償金及び委託料の額。
○広島診療所の常駐医師に係る予算を減額していない理由。
○各病院から派遣される医師の診療科目の体制。

主な要望

○広島診療所の常駐医師確保に向けて、幅広く要請活動を続けていただきたい。

委員会も

傍聴できます

詳細は議会事務局まで
☎二四一八八二八

市議会もクールビズ



6月定例会は、本会議・委員会ともにクールビズで臨みました。

9月定例会も同様の取り組みをします。

永年勤続議員 表彰される

去る五月三十一日、松山市

で開催された四国市議会議長
会第六十九回定期総会におい
て、永年勤続者として本市議会

より十七名の議員が表彰されま
したので、今期定例会で表彰状
を伝達してその功績をたたえま
した。

《議員在職二十八年以上》

倉本 清一議員

《議員在職二十年以上》

北山 齊伯議員

《議員在職十六年以上》

《議員在職十二年以上》

高田 重明議員
三木 まり議員
青竹 憲二議員

田中 英雄議員
小鹿 一司議員

香川 脩議員
杉尾 眞澄議員

《議員在職八年以上》

尾崎淳一郎議員

岡田 健悟議員

大前 誠治議員

横田 隼人議員

小野 健一議員

高木 康光議員

横川 重行議員

松浦 正武議員

会派構成が 変わりました

◎各会派会長

◇志政会(21)

◎香川 脩 松永 恭二

多田 光広 三宅 真弓

小橋 清信 山本 直久

浜西 和夫 引田 忠温

大前 誠治 横田 隼人

小野 健一 高木 康光

長友 安広 岩崎 勲

三谷 節三 田中 英雄

高橋 等 小鹿 一司

杉尾 眞澄 青竹 憲二

高木新仁

◇市民クラブ(6)

◎倉本 清一 横川 重行

松浦 正武 三木 まり

広田 穰 北山 齊伯

◇日本共産党(3)

◎高田 重明 中谷真裕美

尾崎淳一郎

◇公明党(2)

◎亀野 忠郎 内田 俊英

◇里の会(2)

◎小松 利弘 岡田 健悟

委員会新構成

議会運営委員会

(◎委員長 ○副委員長)

◎内田 俊英 ○浜西 和夫

小橋 清信 尾崎淳一郎

岡田 健悟 田中 英雄

香川 脩 高木 新仁

北山 齊伯 倉本 清一

議会から

市民の皆さんへ

虚礼廃止について

一年賀状、暑中見舞いなどに
類するあいさつ状(自筆のも
のを除く)の禁止。

二 公私を問わず、各種行事に
対する寄附行為の禁止。

三 葬式の香典(法に定める六
親等以内を除く)は、自粛。

四 右記の各項は、議員後援会
や議員の関係団体の名前にお
いてする場合も同様とする。

議員などの行為に対して公職
選挙法により制限されています
ので、市民のみなさんのご理解
とご協力をお願いします。

議会三豆知識⑤

●意見書

市民の生活にとって
重要なことでも、それ
が国や県の仕事であつ
たりして、市の力では
解決できないことが
ある。

そのようなときには、
地方自治法に基づき国
や県(例えば内閣総理
大臣、県知事あて)に
市議会の意見として意
見書を提出して制度改
善などを伝える。

このとき提出する文
書のことを意見書と
いう。

主に意見書提出の
請願や陳情を採択す
べきとした結果を受け
て、議員が議案として
提案し、可決後提出さ
れる。

意見書と似たものに
「決議」がある。これ
も議会の意思を対外的
に示すものではあるが、
法的根拠はない。

本会議・委員会の傍聴をしませんか



皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どのようなことを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

会議の当日、本館2階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで（☎24-8828）

議会議中継のお知らせ

本会議は中讃ケーブルビジョン(CVC)で生放送しています。また、開催当日の午後六時から再放送もしていますので、ぜひご覧ください。

綾歌・飯山市民総合センターでは、一階ロビーにおいて、本会議のビデオ放映（本会議の翌々日の午前と午後一回）をしています。

会議録を見たいときは

市議会の会議録が、丸亀市のホームページで見ることができます。

議会だよりに掲載された事柄以外の質疑や質問、答弁の内容について詳しく知りたい方は、パソコンからインターネットを通じて、「丸亀市議会会議録検索システム」を開き、会議録の閲覧や検索を行ってください。平成六年以降の旧丸亀市と、合併後の丸亀市の会議録が検索できます。

ご案内

次回の定例会は
九月上旬の開催
予定です。



- このほか、会議録は、図書館（中央・綾歌・飯山）や、綾歌・飯山市民総合センターにおいて印刷物をご覧になれます。
- 〈検索・閲覧の手順〉
- ① 丸亀市ホームページを開く
 - ② 「丸亀市議会」から「会議録」を開く
 - ③ 「会議録検索システム」を開く
 - ④ 項目を選んで検索

6月定例会

審議した議案とその結果

議案第53号	平成19年度丸亀市一般会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第54号	平成19年度丸亀市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第55号	平成19年度丸亀市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第56号	丸亀市附属機関設置条例の一部改正について	（原案可決）
議案第57号	政治倫理の確立のための丸亀市長の資産等の公開に関する条例及び丸亀市情報公開条例の一部改正について	（原案可決）
議案第58号	物品の購入について（小型動力ポンプ付水槽車Ⅰ型）	（原案可決）
議案第59号	監査委員（議員選出）選任の同意について	（原案同意）
議案第60号	農業委員会委員（学識経験委員）の推薦について	（指名推薦）
議案第61号	公平委員会委員選任の同意について	（原案同意）
意見書案第2号	道路整備財源の確保・充実に関する意見書	（原案可決）